

平成18年6月20日

東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目11番6号

ニッタン株式会社

代表取締役社長 北爪 敬治

第52期 貸借対照表及び損益計算書

➤ 貸借対照表	P 1
➤ 損益計算書	P 2
➤ 注 記		
重要な会計方針	P 3 ~ P 4
貸借対照表注記	P 5
損益計算書注記	P 5
退職給付会計注記	P 6
税効果会計注記	P 7

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	18,750,415	流動負債	13,174,268
現金及び預金	2,180,424	支払手形	4,455,152
受取手形	3,405,949	工事未払金	3,122,150
完成工事未収入金	5,260,327	買掛金	1,805,556
売掛金	2,283,523	短期借入金	1,789,500
保守点検未収入金	1,327,074	一年以内償還社債	130,000
未成工事支出金	2,211,409	未払金	256,442
製品	1,469,442	未払費用	207,149
前渡金	51,769	未払法人税等	161,006
繰延税金資産	327,849	未成工事受入金	620,499
未収入金	217,496	賞与引当金	528,697
その他	120,558	役員賞与引当金	25,000
貸倒引当金	105,410	その他	73,114
固定資産	8,764,462	固定負債	6,477,578
有形固定資産	3,473,212	社債	440,000
建物	785,446	長期借入金	412,000
構築物	20,124	退職給付引当金	4,685,169
機械及び装置	3,900	役員退職慰労引当金	295,309
車輜運搬具	188	預り保証金	209,390
工具器具備品	73,672	再評価に係る繰延税金負債	435,709
土地	2,589,880	負債合計	19,651,847
無形固定資産	14,941	資本の部	
電話加入権	3,260	資本金	2,302,500
その他	11,681	資本剰余金	2,388,522
投資その他の資産	5,276,308	資本準備金	2,388,522
投資有価証券	1,239,854	利益剰余金	3,096,678
子会社株式及び出資金	1,147,044	利益準備金	538,724
敷金及び保証金	158,431	任意積立金	1,791,731
保険積立金	443,115	固定資産圧縮積立金	116,731
繰延税金資産	1,842,678	別途積立金	1,675,000
その他	625,712	当期末処分利益	766,222
貸倒引当金	180,528	土地再評価差額金	339,328
		株式等評価差額金	414,659
資産合計	27,514,878	資本合計	7,863,031
		負債及び資本合計	27,514,878

損 益 計 算 書

(平成 17 年 4 月 1 日から
平成 18 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
売上高		
完成工事高	17,882,417	
製品売上高	7,581,893	
保守点検料	5,608,343	31,072,654
売上原価		
完成工事原価	14,609,399	
製品売上原価	4,912,807	
保守点検原価	3,865,240	23,387,447
売上総利益		7,685,206
販売費及び一般管理費		7,460,990
営業利益		224,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	155,632	
その他の	249,586	405,218
営業外費用		
支払利息	31,700	
その他の	90,085	121,786
経常利益		507,649
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	14,059	
その他の	7,900	21,959
特別損失		
過年度数理計算上の差異一括償却額	736,225	
棚卸資産評価損	24,361	
役員退職功労金	23,962	
減損損失	8,099	
その他の	13,346	805,995
税引前当期純損失		276,386
法人税、住民税及び事業税	185,851	
法人税等調整額	263,337	77,486
当期純損失		198,900
前期繰越利益		1,025,829
中間配当額		57,019
土地再評価差額金取崩額		3,686
当期未処分利益		766,222

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

製 品

標準仕様製品

移動平均法による原価法

特殊仕様製品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物30~50年、機械及び装置11年であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間を耐用年数とした定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期に帰属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(追加情報)

従来、役員賞与は、利益処分による未処分利益の減少として処理してはりましたが、親子会社間の会計処理の統一を目的として、当期から旧「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第13号 平成16年3月9日)に基づき、発生時に費用処理しております。なお、これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ25,000千円減少し、税引前当期純損失が25,000千円増加しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の損益として処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. 完成工事高計上基準
完成工事高の計上は、工事完成基準によっております。
6. リ・ス取引の処理方法
リ・ス物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リ・ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

1. 退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理方法

従来、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分計算した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することにしておりましたが、平成17年10月1日付で株式会社住生活グループとの株式交換により同社の完全子会社となることから、親子会社間の会計処理の統一を目的とし、またより一層の財務の健全化を図るため、当期からその発生時の損益として処理しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益がそれぞれ 87,404 千円増加し、税引前当期純損失が 648,821 千円増加しております。

2. 固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。

貸借対照表注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,240,028 千円
- 子会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	531,532 千円
長期金銭債権	342,390 千円
短期金銭債務	3,444,958 千円
長期金銭債務	640 千円
- 担保提供資産

建物	10,143 千円
土地	49,093 千円
- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
 - 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法及び第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に合理的な調整を行って算出
 - 再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日
 - 再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 297,975 千円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器・車輛の一部についてはリース契約により使用しております。
- 保証債務 209,609 千円
- 商法施行規則第 124 条第 3 号の規定により配当が制限される純資産額は 414,659 千円であります。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引高

営業取引	
売上高	334,648 千円
仕入高	7,364,671 千円
外注工事費	1,630,392 千円
営業取引以外の取引高	357,788 千円
- 1 株当たり当期純損失 13 円 91 銭
(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	198,900 千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純損失	198,900 千円
普通株式の期中平均株式数	14,297 千株

退職給付会計注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成 18 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	6,242,676 千円
年金資産	1,557,506 千円
未積立退職給付債務	4,685,169 千円
未認識数理計算上の差異	千円
退職給付引当金	4,685,169 千円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日）

勤務費用	274,097 千円
利息費用	123,104 千円
期待運用収益	27,765 千円
数理計算上の差異の費用処理額	746,641 千円
退職給付費用	1,116,077 千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に損益処理

税効果会計注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

棚卸資産評価損否認	61,493 千円
賞与引当金損金算入限度超過額	215,179 千円
未払事業税	23,721 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,431 千円
その他	6,022 千円
繰延税金資産合計	<u>327,849 千円</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	33,062 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,906,863 千円
役員退職慰労引当金否認	120,190 千円
ゴルフ会員権評価損否認	58,258 千円
投資有価証券評価損否認	75,322 千円
ソフトウェア償却限度超過額	6,196 千円
その他	12,790 千円
繰延税金資産小計	<u>2,212,685 千円</u>
評価性引当額	9,198 千円
繰延税金資産合計	<u>2,203,487 千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	76,211 千円
その他有価証券評価差額金	284,597 千円
繰延税金負債合計	<u>360,808 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,842,678 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.8%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	18.6%
住民税均等割	15.3%
試験研究費の総額の税額控除	8.3%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.0%</u>